

令和 9 年度

福岡市立高等学校入学者選抜要項

福岡市教育委員会

推薦入学者選抜・特色化選抜に関する日程表

月 日	事 項	必 要 書 類 等
1月20日（水）～ 1月28日（木）正午まで	志 願 受 付	(1) 志願理由書 (2) 調査書（「居住証明」のない者は住民票の写しを添付） (3) 推薦書 ※特色化選抜においては不要 (4) 入学選考料 2,100 円 (5) その他（志願先高等学校長が特に必要と認める書類） (6) 通学区域外高等学校入学志願者は、以下の書類を併せて提出 ・通学区域外高等学校入学志願申請書 ・住民票の写し ・その他必要な証明書等 （居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等）
2月2日（火）	面接・作文・実技試験等	
2月3日（水）		
2月10日（水）午前9時	選 考 結 果 通 知	
3月18日（木）午前9時	合 格 発 表	

一般入学者選抜に関する日程表

月 日	事 項	必 要 書 類 等
2月10日（水）～ 2月19日（金）正午まで	志 願 受 付	(1) 入学選考料 2,100 円 (2) 調査書（「居住証明」のない者は住民票の写しを添付） (3) その他（志願先高等学校長が特に必要と認める書類） (4) 通学区域外高等学校入学志願者は、以下の書類を併せて提出 ・通学区域外高等学校入学志願申請書 ・住民票の写し ・その他必要な証明書等 （居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等）
2月22日（月）～ 2月26日（金）正午まで	志 願 先 変 更 受 付	(1) 調査書（「居住証明」のない者は住民票の写しを添付） (2) その他（志願先高等学校長が特に必要と認める書類） (3) 通学区域外高等学校入学志願者は、以下の書類を併せて提出 ・通学区域外高等学校入学志願申請書 ・住民票の写し ・その他必要な証明書等 （居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等）
3月9日（火）	学 力 検 査	
3月18日（木）午前9時	合 格 発 表	

(公 印 省 略)
教 高 育 第 1 3 2 号
令 和 8 年 10 月 16 日

福 岡 県 教 育 委 員 会 教 育 長 様
各 市 町 村 (学 校 組 合) 教 育 委 員 会 教 育 長 様
福 岡 教 育 大 学 長 様
各 特 別 支 援 学 校 長 様
各 中 学 校 長 様
各 福 岡 市 立 高 等 学 校 長 様

福岡市教育委員会
教育長 下川 祥二

令和 9 年度福岡市立高等学校
入学者選抜要項について (通知)

このことについて、次のとおり決定いたしましたので、貴校職員又は貴管内の関係学校に周知徹底の上、適正に処理されますよう、特段の御配慮をお願いします。

目 次

令和9年度福岡市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基本方針	1
(二) 入学志願手続等	1
1 志願資格	1
2 入学定員	1
3 志願高等学校	1
4 入学志願手続	2
5 志願書類	2
6 出願期間	2
7 志願先高等学校での受付	3
8 志願先の変更	3
9 受検票の発行	3
10 評定一覧表	3～4
11 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項	4
(三) 学力検査	5
(四) 英語リスニングテスト	6
(五) 個性重視の特別試験	6
(六) 第2志望校制度	6～7
(七) 選抜の方法	7～8
(八) 長期欠席者特例措置	8～9
(九) 合格発表	9
(十) 推薦入学	9～11
(十一) 特色化選抜	11～13
(十二) 帰国生徒等特例措置	13～15
(十三) 補充募集	15～16
(十四) その他	16～17
様式1 A～9	18～31
様式推1 A～1 B	32～33
様式特1 A～1 B	34～35
様式帰1～2	36～37
様式補1 A～1 B	38～39
*令和9年度福岡市立高等学校入学定員等一覧表	40
*福岡市立高等学校の通学区域	40

〈 参 考 〉

昨年度からの主な変更点には本文中に下線____を付しています。

※ 年度、日付及び様式の変更点を除く。

☆昨年度からの主な変更点

- 1 個性重視の特別試験について（6 ページ）
 - ・ 廃 止（1 校）
博多工業高等学校
- 2 第2志望校制度について（6～7 ページ）
- 3 調査書、学力検査における特定教科の加重（8 ページ）
 - ・ 廃 止（2 校）
博多工業高等学校、福岡共創高等学校
- 4 推薦入学について（9～11 ページ）
 - ・ 新 規（2 校）
福翔高等学校、福岡共創高等学校
- 5 入学定員等一覧表について（40 ページ）
- 6 通学区域について（40 ページ）

☆出願資格（通学区域内に居住又は居住予定）について

通学区域に係る出願資格を満たすのは、次の場合です。

①志願先高等学校の通学区域内に居住している者

②志願先高等学校の通学区域外に居住し、高等学校入学時までに通学区域内に居住予定の者

※ ②の場合は、志願する際に、居住予定の住所を明らかにする書類等の提出が必要です。提出書類については、表紙裏面の日程表「志願受付」の欄等を参照してください。

〈出願が認められる場合の例〉

- ・福岡市外または糸島市外に居住している者が、保護者の転勤等の理由により福岡市外または糸島市外の中学校を卒業後、高等学校入学時（4月）までに福岡市・糸島市に居住することが確定している場合。（対象校：福岡西陵高等学校）
- ・福岡県外に居住している者が、保護者の転勤等の理由により福岡県外の中学校を卒業後、高等学校入学時（4月）までに福岡県内に居住することが確定している場合。（対象校：福翔高等学校、博多工業高等学校、福岡共創高等学校）

令和 9 年度福岡市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基 本 方 針

- 1 高等学校入学者の選抜は、各高等学校に入学を希望する者について、当該高等学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。
ただし、中学校等における長期欠席者については、調査書の一部を資料としない入学者選抜を行うことができるものとする。
なお、この場合においては、必要に応じ面接を行うことができるものとする。
- 4 一部の学校の学科については、当該学科の特色に応じた独自の面接、作文又は実技試験等を行うことができるものとする。
- 5 全学科において、推薦入学者選抜又は特色化選抜を行うものとする。
- 6 帰国生徒等については、特例措置を講じるものとする。

(二) 入学志願手続等

1 志 願 資 格

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和 9 年 3 月修了見込みの者
- (3) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
- (4) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者又は令和 9 年 3 月修了見込みの者
- (5) 青年学校本科第 1 学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和 23 年文部省告示第 58 号）
- (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和 9 年 3 月修了見込みの者
- (7) その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、志願先高等学校で適宜試験を実施するものとする。

2 入 学 定 員

各高等学校の入学定員は、「福岡市立高等学校学則」に規定するところによる。（40 ページ参照）

3 志 願 高 等 学 校

- (1) 入学志願者は、「福岡市立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、本人及びその保護者の居住地を通学区域に含む高等学校 1 校に限り志願できるものとする。（40 ページ参照）なお、居住地とは、生活の本拠である住所をいうものとする。
- (2) 入学志願者は、一般入学者選抜に限り、第 2 志望の福岡市立高等学校を志願することができるものとする。（（六）第 2 志望校制度。6、7 ページ参照。）

4 入 学 志 願 手 続

(1) 入学志願者が行う手続

ア 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システム（以下「WEB 出願システム」という。）に、志願先高等学校の情報及び必要な志願書類（以下「志願情報」という。）を登録し、在学又は出身中学校等（以下「中学校」という。）の承認を受けること。

イ 入学選考料として2,100 円を WEB 出願システムにより納付すること。納付方法は、クレジットカード決済、コンビニ払い（現金のみ）、Pay-easy（ペイジー）から選択すること。なお、入学選考料は志願情報を中学校長が承認した後に志願を辞退する場合、返金が行わないため注意すること。また、福岡市立高等学校の帰国生徒等特別学力検査、推薦入学、特色化選抜において合格内定とならなかった者が福岡市立高等学校の一般入学者選抜を志願する場合にあっては、改めて入学選考料を納付する必要はないこと。

(2) 中学校長が行う手続

中学校は WEB 出願システムにおいて、入学志願者が登録した志願情報及び入学選考料の納付を確認の上、5の(2)に掲げる書類のほか、必要な書類を登録し、承認の手続を行うこと。

(3) WEB 出願システムの操作に関する詳細は、「福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムマニュアル」等で別途示すものとする。

5 志 願 書 類

(1) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア 住民票の写し

調査書（様式 5）の「A 学籍の記録」欄の「居住証明」のない者及び過年度中学校卒業者は、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を提出すること。

イ 通学区域外高等学校入学志願申請書・身元引受書

離島、へき地（へき地学校、準へき地学校及び特別の地域に所在する学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号）、「へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年福岡市教育委員会規則第 1 号）及び「北九州市へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年北九州市教育委員会規則第 11 号）において指定された学校の学区をいう。以下同じ。）、その他身体障がいなどの特別の事情により、通学区域内の高等学校に通学することが著しく困難な者及び転居等の理由により、通学区域外の高等学校を志願する者（他県からの志願の場合を含む。以下同じ。）は、住民票の写しとともに、通学区域外高等学校入学志願申請書（様式 2A）を提出すること。なお、離島、へき地の在住者が通学区域外高等学校を志願する場合にあっては、上記の書類のほか、志願先高等学校通学区域内に居住する身元引受人の書類（様式 2B）を提出すること。

(2) 調査書

中学校においては、各志願者の調査書（様式 5）の作成に当たって、校長を委員長とする「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録に準拠して厳正に作成し、4の(2)の手続を行い、志願先高等学校長へ提出すること。

6 出 願 期 間

令和9年2月10日(水)から2月19日(金)の正午までとする。

7 志願先高等学校での受付

高等学校長は、中学校長から WEB 出願システムにより提出された志願情報を精査確認の上、受理すること。なお、高等学校長は、必要に応じ出願資格を確認できる書類等を求めることができるものとする。

8 志 願 先 の 変 更

- (1) 志願情報受理後、志願先高等学校の変更を希望する者は、令和9年2月22日(月)から2月26日(金)の正午までの間に、1回に限り他校(同一校内の変更を含む。)へ志願先を変更することができる。
- (2) 志願先高等学校の変更を希望する者は、中学校長に申し出を行い、WEB 出願システムにより志願先変更入力 of 許可を受けること。加えて WEB 出願システムにより志願変更に必要な志願情報を登録し、中学校長の承認を受けること。

9 受 検 票 の 発 行

入学志願者はWEB 出願システムから受検票を印刷するものとする。

10 評 定 一 覧 表

福岡県内の中学校においては、卒業予定者の全員について評定一覧表(様式6)を作成し、次の表により提出するものとする。なお、複数の選抜で志願がある場合であっても、1回のみ提出すればよいこと。また、過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の作成については、28ページの「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」によるものとする。

《提出先》 中学校は福岡市教育委員会指導部高校教育課に評定一覧表を原則として持参し提出すること。

①福岡市立中学校

福岡市立中学校については、2部提出すること。(1部は福岡県教育委員会提出分)

提 出 書 類	提 出 期 日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和9年2月5日(金) 正午まで	2部

②公立中学校(国立除く)

公立中学校については、市町村(学校組合)教育委員会がとりまとめの上、1部提出すること。

提 出 書 類	提 出 期 日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和9年2月19日(金) 正午まで	1部

③上記以外の学校

上記以外の学校については、1部提出すること。

提 出 書 類	提 出 期 日	提出部数
評定一覧表 ※卒業予定者全員の氏名を記入したもの	令和9年2月19日(金) 正午まで	1部

11 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項

身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により、受検することが困難と認められる者については、障がい等の種類や程度、中学校における配慮事項等を勘案し、あらかじめ特別受検室を設けるなど検査方法、検査場等について適切な措置（以下「特別措置」という。）を講じるものとする。

中学校長は、特別措置を希望する志願者がいる場合、特別措置申請書（様式7）を令和8年12月4日（金）までに志願予定の高等学校長へ提出すること。ただし、提出後に当該志願者が志願予定校を変更する場合には、直ちにさきに申請書を提出した高等学校長に申し出ること。申し出を受けた高等学校長は、志願変更先の高等学校長に当該申請書を速やかに送付すること。

なお、中学校長は、WEB出願システムにより志願先高等学校長へ提出する当該志願者の志願情報に、上記申請書を改めて登録すること。

(三) 学 力 検 査

1 検 査 教 科

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について福岡県立高等学校と同一の問題で行う。
なお、外国語（英語）については、(四)によりリスニングテストを行うものとする。
各教科の配点は60点とする。

2 検査期日・時間割等

令和9年3月9日（火）

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9 : 30 ～ 9 : 40	9 : 40 ～ 10 : 30	10 : 30 ～ 10 : 45
数 学	10 : 45 ～ 10 : 50	10 : 50 ～ 11 : 40	11 : 40 ～ 11 : 55
社 会	11 : 55 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 12 : 50	12 : 50 ～ 13 : 50
理 科	13 : 50 ～ 13 : 55	13 : 55 ～ 14 : 45	14 : 45 ～ 15 : 00
外国語（英語）	15 : 00 ～ 15 : 05	15 : 05 ～ 16 : 00	

細部の諸注意については、検査場高等学校において示すものとする。

なお、学力検査当日、天災等により学力検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により学力検査を受検できないと認められる者については、令和9年3月23日（火）に追検査（1に準じて実施する学力検査）又は追選抜（面接及び作文等）を実施する。

※学力検査当日の体調不良者については、別室での受検が可能であること。

3 検 査 場 等

(1) 検 査 場

検査は、志願先高等学校において行うものとする。

(2) 採 点

採点は、志願先高等学校において行うものとする。

4 検 査 場 責 任 者

各志願先高等学校長を検査場責任者とする。

(四) 英語リスニングテスト

1 実 施 方 法

検査場ごとに録音音源により、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2 実 施 時 間 割

外国語（英語）学力検査の時間割は次の表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

内 容		時 間		合 図
第5 時 限 ・ 外 国 語 （ 英 語 ）	入室と注意 リスニングテスト問題及び 筆記テスト問題配布		15：00	予鈴（学校のベル）
			15：05	
	リスニングテスト	開始時刻	15：05	学校のベル（そのあとすぐ放送を流す。）
		終了時刻	15：20	放送（リスニングテスト終了後、引き続き筆記テストを実施）
	筆記テスト	開始時刻		
		終了時刻	16：00	学校のベル

(五) 個性重視の特別試験

令和9年度実施校及び実施学科なし

(六) 第2志望校制度

1 第2志望校への志願

- (1) 第1志望校が福岡市立高等学校である場合、第2志望として福岡市立高等学校の全ての学科を志願できるものとする。
- (2) (1)により志願する高等学校（以下「第2志望校」という。）については、本人及びその保護者の居住地を通学区域に含まない高等学校への志願もできるものとする。

2 第2志望校出願資格

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 一般入学者選抜において、第1志望校の高等学校長へ志願情報を提出する者
- (2) 第2志望校に合格した場合、入学する意志が確実である者

3 出願手続

- (1) 第2志望校への志願は、WEB 出願システムにより第1志望校の高等学校長へ提出する志願情報に、第2志望校及び学科を登録することにより行うものとする。
- (2) 第2志望校が通学区域外の高等学校の場合であっても、通学区域外高等学校入学志願申請書（様式2A）の提出は不要とする。

4 志願情報の確認

第2志望校の高等学校長は、第1志望校の高等学校長が志願情報を受理した後、自校を第2志望校として志願する者の志願情報（志願書類は除く。）の確認が可能となること。なお、受検番号は第1志望校において採番するものとし、第2志望校では、当該受検番号を使用する。

5 第2志望校の志願先の変更等

- (1) (二) の8の (1) により、第2志望校を1回に限り他校へ変更することができる。また、志願先の変更期間中に、新たに第2志望校へ志願手続を行うことも可能とする。
- (2) 前項の志願先の変更又は新たな志願をしようとする者については、改めて志願情報を第1志望校の高等学校長へ提出すること。

6 学力検査

学力検査は (三) により、第1志望校において実施することとし、第2志望校での検査は要しない。

(七) 選 抜 の 方 法

- 1 調査書の「B 各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。なお、序列を定めるに当たっては、「(1) 調査書における特定教科の加重」に示す学校の学科においては、調査書の「B 各教科の学習の記録」の第3学年の評定について、「加重教科」欄に掲げる教科の評定を1.5倍、「(2) 学力検査における特定教科の加重」に示す学校の学科においては、「加重教科」欄に掲げる教科の学力検査の得点を1.5倍するものとする。
- 2 調査書及び学力検査の序列がともに校長が定める一定数（入学定員以内）に入っている者をA群とし、その他の者をB群とする。
- 3 A群については、調査書その他の資料に特に支障がなければ、入学予定者とする。
- 4 A群の者のうち入学予定者とならなかった者及びB群の者については、調査書の「B 各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記1により定める調査書の序列、学力検査の序列及びその他の資料をも精査し、総合的に選考して、上記3の入学予定者と併せて、可否を決定する。
その際、各高等学校において、その特色等に応じ、調査書の記載事項のうち特に重視する部分を定め、選考するものとする。
- 5 過年度中学校卒業生については、調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されていることから、本人の不利にならないよう考慮するものとする。
- 6 調査書の「E 出欠の記録」については、修学上はなほだしい支障のない限り、等差をつける資料としない。
- 7 「個性重視の特別試験」を実施する高等学校にあっては、上記4の総合的な選考に当たり、その結果を活用するものとする。

8 「長期欠席者特例措置」の適用を受ける者については、(八)の5により合否を決定するものとする。

9 (六)に示す第2志望校においては、(二)の3の(1)による志願者について、上記1から8により合格者を決定し、当該合格者数(合格内定者を含む。)が入学定員に満たない場合に限り、第2志望校制度による志願者を選抜対象とする。

第2志望校は、学力検査の結果及び調査書により、総合的に選考を行い、合否を決定するものとする。

10 受検者の修学可能性を最大限見据え、定員内不合格が極力生じないよう選考を行うものとする。

11 追検査又は追選抜の対象者は、第2志望校における選考は行わないものとする。

(1) 調査書における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科	加 重 教 科
実施校なし		

(2) 学力検査における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科	加 重 教 科
実施校なし		

(八) 長期欠席者特例措置

1 実施校及び実施学科

一般入学者選抜において、全ての高等学校の学科で、希望する者に対し、特例による選考を行うものとする。

2 対 象 者

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 高等学校入学後、継続して登校する意志がある者
- (2) 中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日以上である者(以下「長期欠席者」という。)。ただし、教育支援センターでの学習等により出席扱いとなり、中学校第3学年における欠席日数が12月末日現在において70日未満となっている者についても、その学習状況が長期欠席者と同等であると認められる場合は、対象とする。(中学校を既に卒業している者については、「中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日」を「中学校第3学年の欠席日数が90日」と読み替えるものとする。)

3 申 請 手 続

中学校長は、特例措置の適用を受けようとする者について、長期欠席者特例措置適用申請書(様式8)を作成し、(二)の5の志願書類と併せて志願先高等学校長に提出するものとする。また、この特例措置の適用を受けようとする者は、志願情報提出の際、併せて自己申告書(様式9)を志願先高等学校長へ提出するものとする。

4 面 接

志願先高等学校長は、この特例措置の適用を受ける志願者に、(三)の学力検査に加え、面接を行うものとする。面接の実施期日等については、志願先高等学校長が定める。

5 選 抜 方 法 の 特 例

この特例措置の適用を受ける者の選抜に当たっては、調査書の「B 各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定を資料とせず、学力検査及び面接の結果、並びにその他の志願書類により、総合的に選考し、可否を決定するものとする。

6 そ の 他

- (1) この特例措置の適用を受ける志願者が、(二)の8により志願先の変更をする場合、志願者は改めて自己申告書を作成し、(二)の8の(2)の志願情報に登録すること。なお、中学校長は、改めて作成した長期欠席者特例措置適用申請書を(二)の8の(2)の志願情報に登録し、志願変更先の高等学校長へ提出するものとする。また、この場合、志願変更前の高等学校長へ提出した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書は、志願変更先の高等学校長へ提出する必要はないこと。
- (2) この特例措置の適用を受ける志願者が、(六)による第2志望校への志願を行う場合、第2志望校での選抜においては、この特例措置は適用されない。
- (3) その他の詳細については、志願先高等学校長が定めるところによるものとする。

(九) 合 格 発 表

令和9年3月18日(木)午前9時に、志願先高等学校(第2志望校を合格となった者については、第2志望校をいう。)に掲示するとともに、WEB出願システムで行うものとする。なお、第2志望校を志願している場合であっても、合格となり得るのは、第1志望校又は第2志望校のいずれか1校のみとする。合格発表後、やむを得ない理由により入学辞退者が生じ、各高等学校において追加合格を行う場合は、第1志望校及び第2志望校のいずれにも合格していない者を対象とする。

また、追検査又は追選抜については、令和9年3月29日(月)午前9時に、志願先高等学校及びWEB出願システムで行うものとする。

(十) 推 薦 入 学

1 実施校及び実施学科

推薦入学者選抜を実施する学校及び学科については、以下のとおりとする。

【推薦入学者選抜実施校】

福 翔 高 等 学 校	総合学科
福岡共創高等学校	総合学科

2 募 集 人 員

推薦入学の募集人員については、各高等学校において、その特色等に応じ校長が定めるものとする。(40 ページ参照)

3 出 願 資 格

推薦入学を志願できる者は、次の条件を全て満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 志願する学科の通学区域内に居住又は居住予定で、令和9年3月中学校卒業見込みの者（義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 志願する学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。
- (5) 志願する学科の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。
- (6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。

4 出願の制限

出願は、1校に限るものとする。特色化選抜（福岡県立高等学校、久留米市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、福岡県立高等学校連携型選抜、福岡県立高等学校学びの多様化学校入学者選抜及び北九州市立高等学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 推薦適任者の選考

推薦に当たっては、中学校ごとに校長を委員長とする推薦委員会を設置して、厳正、公平に選考し、適切な推薦を行うものとする。

6 入学志願手続

- (1) 出願手続
 - (二) の4による。ただし、志願書類は下記(2)とする。
- (2) 志願書類
 - ア 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
 - イ 推薦書（志願先高等学校長が定める様式）
 - ウ 調査書（様式5）
 - エ その他
 - (イ) 住民票の写し
 - (二) の5の(1)のアによる。
 - (イ) 通学区域外高等学校入学志願申請書・身元引受書
 - (二) の5の(1)のイによる。
 - (ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類
- (3) 出願期間
 - 令和9年1月20日（水）から1月28日（木）の正午までとする。

7 面接、作文及び実技試験等

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。
 - ア 面接期日
 - 令和9年2月2日（火）及び3日（水）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 面接場所

志願先高等学校

(2) 志願先高等学校長が定めるところにより、作文又は実技試験等を実施するものとする。(40 ページ参照)

ア 作文、実技試験等の期日

令和9年2月2日（火）及び3日（水）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 作文、実技試験等の場所

志願先高等学校

8 選考

高等学校長は、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

9 選考結果の通知

令和9年2月10日（水）午前9時に、WEB 出願システムにおいて、志願先高等学校長から、中学校長に選考（内定）結果を通知する。なお、志願者は、同日午後4時以降に WEB 出願システムにて選考（内定）結果を確認することができる。

10 合格発表

令和9年3月18日（木）午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、WEB 出願システムにおいて、一般入学者選抜の合格発表と同時にを行う。

11 その他

推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて一般入学者選抜の入学志願手続を行わなければならない。

(十一) 特色化選抜

1 実施校及び実施学科

特色化選抜を実施する学校及び学科については、以下のとおりとする。

【特色化選抜実施校】

福 翔 高 等 学 校	総合学科
博多工業高等学校	工業科
福岡共創高等学校	総合学科
福岡西陵高等学校	普通科

2 募 集 人 員

特色化選抜の募集人員については、設定しない。ただし、入学定員に対する内定者上限人数（目安）を各実施校において、その特色等に応じ校長が定めるものとする。（40 ページ参照）

3 出 願 資 格

特色化選抜を志願できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 志願する学科の通学区域内に居住又は居住予定で令和9年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 志願する学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 出 願 の 制 限

出願は1校に限るものとする。推薦入学（福岡県立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、福岡県立高等学校連携型選抜、福岡県立高等学校学びの多様化学校入学者選抜及び北九州市立高等学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 入 学 志 願 手 続

- (1) 出 願 手 続
 - (二) の4による。ただし、志願書類は下記(2)とする。
- (2) 志 願 書 類
 - ア 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
 - イ 調査書（様式5）
 - ウ その他
 - ㏐ 住民票の写し
 - (二) の5の(1)のアによる。
 - ㏑ 通学区域外高等学校入学志願申請書・身元引受書
 - (二) の5の(1)のイによる。
 - ㏒ 志願先高等学校長が特に必要と認める書類
- (3) 出願期間
令和9年1月20日（水）から1月28日（木）の正午までとする。

6 面接、作文及び実技試験等

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。
 - ア 面接期日
令和9年2月2日（火）及び3日（水）のうち、志願先高等学校長が指定する日
 - イ 面接場所
志願先高等学校
- (2) 志願先高等学校長が定めるところにより、作文又は実技試験等を実施するものとする。（40 ページ参照）
 - ア 作文、実技試験等の期日
令和9年2月2日（火）及び3日（水）のうち、志願先高等学校長が指定する日
 - イ 作文、実技試験等の場所
志願先高等学校

7 選 考

高等学校長は、調査書及び面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和9年2月10日（水）午前9時に、WEB 出願システムにおいて、志願先高等学校長から、中学校長に選考（内定）結果を通知する。なお、志願者は、同日午後4時以降に WEB 出願システムにて選考（内定）結果を確認することができる。

9 合 格 発 表

令和9年3月18日（木）午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、WEB 出願システムにおいて一般入学者選抜の合格発表と同時に行う。

10 そ の 他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて一般入学者選抜の入学志願手続を行わなければならない。

(十二) 帰国生徒等特例措置

1 目 的

この措置は、令和9年度福岡市立高等学校入学者選抜に当たり、帰国生徒等について、必要な特例措置を講じることにより、その適切な受入れを図ることを目的とする。

2 特 別 学 力 検 査

(1) 対 象 者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したものとみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過していて我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、令和2年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和8年1月1日以降に帰国した者

(2) 特別学力検査の内容

ア 検査教科等

国語、数学、外国語（英語）について、特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施するものとする。

イ 検査期日・時間割

令和9年2月2日（火）

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9 : 20 ～ 9 : 30	9 : 30 ～ 10 : 35	10 : 35 ～ 10 : 45
数 学	10 : 45 ～ 10 : 50	10 : 50 ～ 11 : 40	11 : 40 ～ 11 : 50
外国語（英語）	11 : 50 ～ 11 : 55	11 : 55 ～ 12 : 45	12 : 45 ～ 13 : 40
作 文	13 : 40 ～ 13 : 45	13 : 45 ～ 14 : 35	14 : 35 ～ 14 : 50
面 接	14 : 50 ～ 14 : 55	14 : 55 ～	

(3) 実施校及び実施学科

福岡共創高等学校「総合学科」

(4) 入学志願手続

(二) の4による。ただし、志願書類は下記 (5) とする。

(5) 志願書類

この特別学力検査を受けようとする者は、出願期間内に以下の書類を志願する特別学力検査実施校の校長に提出するものとする。

(ア) 帰国生徒等特例措置適用申請書（様式帰1）

(イ) その他必要書類等

原則として、一般入学者選抜の例によるものとする。

(6) 出願期間

令和9年1月20日（水）から1月28日（木）の正午までとする。

(7) 選考

実施校の校長は、中学校長から提出された書類並びに特別学力検査の成績及び作文、面接の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

(8) 選考結果の通知

令和9年2月10日（水）午前9時に、WEB出願システムにおいて、志願先高等学校長から中学校長に選考（内定）結果を通知する。なお、志願者は同日午後4時以降にWEB出願システムにて、選考（内定）結果を確認することができる。中学校長を経由せず志願した者については、実施校の校長が指定する方法により通知するものとする。

(9) 合格発表

令和9年3月18日（木）午前9時に、志願先高等学校に掲示するとともに、WEB出願システムにおいて一般入学者選抜の合格発表と同時に行う。

(10) その他

この特別学力検査で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて一般入学者選抜の入学志願手続を行わなければならない。

帰国生徒等特別学力検査に関する日程表

月 日	事 項
令和9年1月20日（水）から 令和9年1月28日（木）正午まで	志 願 受 付
令和9年2月2日（火）	学 力 検 査
令和9年2月10日（水）午前9時	選 考 結 果 通 知
令和9年3月18日（木）午前9時	合 格 発 表

3 推薦入学の特例措置

令和9年度実施校及び実施学科なし

4 一般学力検査の特例措置

(1) 対 象 者

2の(1)による。

(2) 特例措置の内容

ア 学力検査時間の延長

学力検査時間を「国語」は25分、他の教科は15分延長し、その時間割は次のとおりとする。

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	8 : 45 ～ 8 : 55	8 : 55 ～ 10 : 10	10 : 10 ～ 10 : 25
数 学	10 : 25 ～ 10 : 30	10 : 30 ～ 11 : 35	11 : 35 ～ 11 : 50
社 会	11 : 50 ～ 11 : 55	11 : 55 ～ 13 : 00	13 : 00 ～ 13 : 35
理 科	13 : 35 ～ 13 : 40	13 : 40 ～ 14 : 45	14 : 45 ～ 15 : 00
外国語（英語）	15 : 00 ～ 15 : 05	15 : 05 ～ 16 : 15	

※ 外国語（英語）学力検査における検査時間の延長は、筆記テストについて行う。また、外国語（英語）学力検査の時間割は、筆記テストの終了時刻を除き、(四)の2に準じる。

イ 学力検査問題の特例措置

ルビ振り学力検査問題を用意するものとする。

ウ 検査場

学力検査は、志願先高等学校において、帰国生徒等特例学力検査室を設けて行う。

(3) 申 請 手 続

ア この特例措置の適用を受けようとする者は、入学志願手続の際、帰国生徒等特例措置適用申請書（様式帰1）を志願先高等学校長に提出するものとする。

イ 高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、申請書を含む志願情報を受理することをもって適用対象とするものとする。

5 その他

この措置において、小学校は義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を、中学校は義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含むものとする。

(十三) 補 充 募 集

1 実 施 校

- (1) 合格発表時に、合格者の人数が10人以上入学定員を下回る学科（普通、総合、工業）においては、補充募集を行うものとする。
- (2) 実施校については、令和9年3月18日（木）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

- (3) 補充募集においては、本人及びその保護者の居住地を通学区域に含まない補充募集実施校に出願できるものとする。

2 出 願 資 格

- (1) 令和9年度の福岡市立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、同一校における同一学科の再受検は認めない。
- (2) 学力検査の期日及び内容が福岡市立高等学校入学者選抜と同一の県内公立高等学校の入学者選抜で不合格になった者。

3 入 学 志 願 手 続

- (1) 出願手続
(二) の4による。ただし、志願書類は下記(2)とする。
- (2) 志願書類
ア 通学区域外高等学校入学志願申請書・身元引受書
※ 通学区域外高等学校入学志願申請書は県外から県内へ転居予定であるもののみ提出すること。なお、住民票の写しも併せて提出すること。
- イ 住民票の写し
(二) の5の(1)のアによる。
- ウ 調査書(様式5)
- (3) 出願期間
令和9年3月19日(金)から3月24日(水)の正午までとする。

4 面 接 及 び 作 文

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。また、必要に応じてさらに作文を行うことができるものとする。
- (2) 面接及び作文期日
令和9年3月25日(木)

5 選 抜 の 方 法

学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

6 合 格 発 表

令和9年3月29日(月)午前9時に、志願先高等学校及びWEB出願システムにおいて行うものとする。

(十四) そ の 他

- 1 この要項に定めるもののほか詳細については、各高等学校長に通知するものとする。
- 2 学力検査の教科別得点及び総合得点については、志願先高等学校において合格発表の日(県内公立高等学校全日制課程又は定時制課程(単位制)において1校でも補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格発表の日)の翌日から1か月間提供できるものとする。

- 3 不正の事実が判明したときは、合格又は入学許可の取消し等の措置を講ずることがある。
- 4 (三) の2による追検査又は追選抜の受検を希望する者は、令和9年3月9日(火)の正午までに中学校長を通じて志願先高等学校長にその旨申し出るものとする。

受 検 票

学 科			
※ 受検番号	第	号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	生
出 身 学校名	学校		
福岡市立			
志願先高等 学校長公印			
高等学校長			
第2志望校	福岡市立	高等学校	科

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

受付年月日	受付番号	受付者

(様式1A)

入 学 願 書

令和9年 月 日

福岡市立 高等学校校長 様

貴校全日制課程 科に入学を志願します。

区 分	本 人	保 護 者
ふりがな		
氏 名 (自 署)		
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日
現 住 所		
出身学校名	学校	本人との 関 係
第2志望校	福岡市立 高等学校	備考

(注) 1 「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。
2 第2志望校欄は、合格した場合に入学の意志が確実な場合のみ、第2志望校として志願する高等学校(学科)を記入すること。
3 福岡県公立高等学校入学選考WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

受検者心得

- 1 この受検票は検査当日必ず携行し、受検中は監督者に見えるように常に机の上に置いておくこと。
- 2 受検に当たって必要なもの
受検票・鉛筆(シャープペンシルも可)
・消しゴム・鉛筆削り
- 3 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他学力検査の公正さを損なうおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めない。
- 4 検査期日
令和9年3月9日(火)

5 検査時間割

	教科	検査時間
1	国語	9:40～10:30
2	数学	10:50～11:40
3	社会	12:00～12:50
4	理科	13:55～14:45
5	外国語 (英語)	15:05～16:00

通学に関する誓約書

令和9年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。

もし、通学区域外から通学する事情が生じたときは、その居住地を通学区域に含む
高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

(注)1 「通学区域外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、通学区域内の居住予定の住所を現住所欄()内に記入すること。
2 福岡県公立高等学校入学者選抜WEB出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

(様式 2A)

通学区域外高等学校入学志願申請書

令和 9 年 月 日

福岡市教育委員会教育長 様

本人氏名 _____

保護者氏名 _____

下記のとおり申請します。

本人	現住所		保護者	現住所	
	出身学校名	()			
	氏名				
	生年月日	昭和 平成 年 月 日生		氏名	
志願先高等学校		福岡市立 高等学校			
理由（具体的に記述すること。）					

- (注) 1 離島、へき地（へき地学校、準へき地学校及び特別の地域に所在する学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号）、「へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年福岡市教育委員会規則第 1 号）及び「北九州市へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年北九州市教育委員会規則第 11 号）において指定された学校の学区をいう。）の在住者が通学区域外高等学校を志願する場合は、出身学校名の欄の（ ）内に出身小学校（義務教育学校前期課程を含む。）名を記入すること。
- 2 上記（注）1 の場合にあっては、志願先高等学校通学区域内に居住する身元引受人の書類（様式 2B）を添付すること。
- 3 この申請書は、他の必要書類とともに志願先高等学校長に提出すること。

通学区域外高等学校入学のための身元引受書

令和9年 月 日

福岡市教育委員会教育長 様

現 住 所

身元引受人氏名 (自署)

志願者との関係

志願者が入学の上は、その身元を引き受け、私の住居から通学するようにします。

- (注) 1 身元引受人の住民票の写しを添付すること。
- 2 この書類は、県内の離島、へき地（へき地学校、準へき地学校及び特別の地域に所在する学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号）、「へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年福岡市教育委員会規則第 1 号）及び「北九州市へき地等学校の指定に関する規則」（平成 29 年北九州市教育委員会規則第 11 号）において指定された学校の学区をいう。）の在住者が通学区外の高等学校を志願する場合のみ、志願先高等学校長へ提出すること。
- 3 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、身元引受人氏名欄の自署は問わないこと。

(様式 3A)

令和 9 年 月 日

福岡市立

高等学校長 様

学校長 印

志 願 変 更 届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）は、
（受検番号第 号）
高等学校に志願を変更しますので、提出書類の還付をお願い
します。

.....（切取り）.....

(様式 3B)

令和 9 年 月 日

高等学校長 様

福岡市立

高等学校長 印

志 願 変 更 証 明 書

下記の者は令和 9 年 月 日本校に志願変更届を提出したことを証明します。

記

1 出身学校名

2 志願者氏名

3 受 検 番 号 第 号

(注) 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式（様式 3A 及び 3B）の作成及び提出は不要であること。

調 査 書

(様式5)

※受験番号 (受験番号)										※志願変更後 の受験番号																			
現 住 所															※居住証明 ☐ 志願者は2年以上本校に在学し、上記住所に2年以上引き続いて 保護者とともに居住している。														
C 総合的な学習の時間の記録															1 年														
															2 年														
															3 年														
D 行動の記録															第 3 学 年 の 状 況														
															基本的な生活習慣														
															健康・体力の向上														
															自 主 ・ 自 律														
															責 任 感														
															創 意 工 夫														
															思 いや り ・ 協 力														
															生命尊重・自然愛護														
															勤 労 ・ 奉 仕														
															公 正 ・ 公 平														
															公 共 心 ・ 公 徳 心														
H 総合所																													
見															記載担当者職・氏名														

A 志願者の記録										B 各教科の学習の記録										C 欠席の記録									
ふりがな										氏名										欠席日数									
性別										生年月日										健康の記録									
昭和 平成										昭和 平成 令和										1 年									
卒業等										卒業見込み・卒業										2 年									
音楽										美術										3 年									
理科										外国語(英語)										3 年 評定数値の 合計									
数学										保健体育																			
社会										技術・家庭																			
国語										特別活動																			
観 点 別 学 習 状 況										特記事項なし																			
知識・技能										G 特別活動の記録										学 校 行 事									
思考・判断・表現																				生徒会活動									
主体的に学習に取り組む態度																				学 級 活 動									
																				1 年									
																				2 年									
																				3 年									
この調査書は本校の調査書作成委員会で作成したもので事実と相違ないことを証明する。																													
1 年																													
2 年																													
3 年																													
令和 年 月 日																													
所在地																													
										学 校 長										公印									

(注) 福岡県公立高等学校入学選抜WEB出願システムによる入学志願手続の場合は、公印を省略することができる。

I 調査書の記入について

A 学籍の記録

- (1) 志願者欄は、志願者の氏名、ふりがな、性別、生年月日、卒業等、現住所を記入する。
- (2) 教育的配慮が必要な外国籍等の生徒の記入方法については、ふりがな、氏名ともに本名を記入し、上段に括弧書きで通称を記入する。

ふりがな	(つうしょう) ほんみょう
氏 名	(通 称) 本 名

- (3) 卒業等欄は、卒業見込み又は卒業の該当するものを○で囲み、その年月日を記入する。
- (4) 「居住証明」については、該当する者について☑する。
※ 区域外就学者、通学区域外からの志願者及び過年度中学校卒業者は☑せず、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）をWEB出願システムに登録すること。

B 各教科の学習の記録

- (1) 評価欄は、第1学年及び第2学年分については、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）から転記する。第3学年分については、指導要録の記入要領に準じて、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1として記入する。
- (2) 観点別学習状況欄は、指導要録の記入要領に準じて観点ごとに「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとして記入する。

C 総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、指導要録の記入要領に準じて、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を踏まえて特記すべき事項を記入する。

D 行動の記録

第3学年の行動の記録について、指導要録の記入要領に準じて項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

E 出欠の記録

- (1) 欠席日数欄は、学年ごとの欠席日数を記入する。ただし、第3学年に在学中の者は、令和8年12月末日現在で記入する。
- (2) 欠席日数欄は、欠席がない場合は^{ゼロ}0と記入する。
- (3) 備考欄の記入は次のとおりとする。

ア 欠席日数が0日から6日までの場合は空欄とする。

イ 欠席日数が7日から29日までの場合はその中に連続7日以上のものであれば欠席の主な理由を記入し、なければ備考欄に斜線を引く。

ウ 欠席日数が30日以上の場合は欠席の主な理由を記入する。

F 健康の記録

修学上留意すべき疾病がある場合、修学上配慮すべき事項がある場合、又は、健康に関する指導について特に必要がある場合は、当該事項について備考欄に記入し、それ以外の場合は、特記事項なしに☑する。

G 特別活動の記録

特別活動の記録については、指導要録の記入要領に準じて、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

H 総合所見

総合所見については、以下の事項等を総合的に記入する。

- (1) 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
なお、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各必修教科に関して、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、指導要録の学習の記録の観点等を参考として、特記すべき事項を記入すること。
- (2) 特別活動における生徒の活動に関する主な事実及び所見
- (3) 学習に対する努力や学習態度等の日常の学習状況
- (4) 進路に対する意識
- (5) 学校内外におけるスポーツ活動・文化活動・社会活動・ボランティア活動等
- (6) 趣味・特技
- (7) その他進学上参考となる事項等

そ の 他

- (1) 記載担当者職・氏名欄は当該志願者の調査書を記載した者の職・氏名を記入する。
- (2) 証明年月日、所在地、学校名を記入し、公印を押印する。なお、WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、公印を省略することができること。
- (3) 義務教育学校にあつては、様式中の1年、2年、3年をそれぞれ、7年、8年、9年と読み替えて記入する。
- (4) ※印の欄は、志願先高等学校で記入する。

II 調査書の記入不備等の場合について

調査書は、入学者選抜のために必要かつ重要な資料であるので、志願先高等学校長が不備であると判断したものについては、受理することができない。

Ⅲ 過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について

過年度中学校卒業者の調査書の記入に当たっては、以下の点に留意すること。

1 「令和3年3月以前の卒業者に係る調査書」について

「B 各教科の学習の記録」欄から「H 総合所見」欄までは空欄になること。

2 「B 各教科の学習の記録」の「評定（第3学年）」欄について

- (1) 令和6年3月から令和8年3月の卒業者については、卒業見込みで作成した評定一覧表の評定値を転記すること。
- (2) 令和4年3月から令和5年3月の卒業者については、卒業見込みで作成した評定一覧表又は学級評定一覧表の評定値を転記すること。

※ 評定一覧表の作成については、28ページの「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」に留意すること。

3 「A 学籍の記録」欄の「居住証明」欄について

過年度中学校卒業者については、証明はできないこと（この欄は、空欄とすること。）。

なお、この場合、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）をWEB出願システムに登録すること。

(様式 6)

令和 年度卒業（見込み）第 3 学年 評定一覧表 第 枚中の 枚 _____ 学校長 印

区分 番号	氏 名	評 定										備考
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)	段階値の合計	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
小計											※	
小計	評定 5 の数										a	a×5
	評定 4 の数										b	b×4
	評定 3 の数										c	c×3
	評定 2 の数										d	d×2
	評定 1 の数										e	e×1
	計											※

※欄の数字は一致すること。

I 評定一覧表(様式 6)作成上の留意点について

- 1 A4判で作成すること。
- 2 氏名欄は、全員について記入すること。なお、学級ごとに作成する必要はないこと。
- 3 評定欄は、学年全員についてその評定を記入すること。2枚以上になるときは各紙に小計を記入し、最後の用紙に学年全員の合計欄を作り記入すること。
- 4 評定は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定を記入すること。
- 5 ※欄の数は一致するものであること。
- 6 原則として、特別支援学級に在籍する生徒についても学年全員の合計に加えること。また、特別支援学級に在籍する生徒で特別の教育課程を編成している場合は、その旨備考欄に記入すること。
- 7 普通学級に在籍する生徒と特別支援学級に在籍する生徒の評定一覧表を別葉（普通学級に係るものを1組、特別支援学級に係るものを1組）として作成しても差し支えない。
なお、受検者がいない特別支援学級の評定一覧表については、必ずしも提出の必要はないが、作成しておくことが望ましいものであること。
- 8 義務教育学校にあっては、様式中の第3学年を第9学年と読み替えて記入すること。

II 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて

過年度中学校卒業者の評定一覧表の取扱いについては、以下のとおりとするので、留意すること。
なお、提出の際は、様式中「（見込み）」を二重線で消すこと。

- 1 令和8年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 2 令和7年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 3 令和6年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 4 令和5年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 5 令和4年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 6 令和3年3月以前の卒業者・・・提出の必要なし。

※学級評定一覧表・・・志願者が在籍した学級の生徒全員分の評定を中学校生徒指導要録から
評定一覧表（様式6）に転記したもの。

(様式 7)

特別措置申請書

令和 年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

学校長 印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）の障がい等の状況は下記の
とおりですので、受検に当たって、適切な措置をとられるようお願いいたします。

障がい等の 種類・程度			
学校における 生活状況及び 指導上の配慮事項			
受検上必要と考えられる 特別な配慮事項	必要と考えられる配慮事項	選抜の区分	
		一般	特色化等
	(1) 座席の配慮 (内容：)	☐	☐
	(2) 別室受検	☐	☐
	(3) 面接時の配慮 (内容：)	☐	☐
	(4) 保護者による自家用車等での送迎 (駐車場の利用を含む)	☐	☐
	(5) 検査会場の什器（長机等）の使用	☐	☐
	(6) 多目的トイレ、エレベーター等、会場施設の使用	☐	☐
	(7) 補聴器の持ち込み、使用	☐	☐
	(8) その他物品等の持ち込み、使用 (物品等名称：)	☐	☐
	(9) 問題用紙の拡大（拡大率141％）	☐	☐
	(10) 解答用紙の拡大（拡大率141％）	☐	☐
(11) その他 内容：	☐	☐	
<u>第2志望校制度に よる志願の有無</u>	☐ あり（第2志望校：福岡市立 高等学校） ☐ なし		

- (注) 1 この特別措置の対象となる者は、身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため通常の方法により受検することが困難と認められる者とする。
- 2 「障がい等の種類・程度」欄は、医師の診断結果等に基づいて具体的に記入すること。
- 3 「受検上必要と考えられる特別な配慮事項」欄は、必要と考えられる配慮事項ごとに、配慮が必要と考えられる選抜の区分に☑すること。なお、「選抜の区分」欄の「一般」は一般入学者選抜、「特色化等」は特色化選抜、推薦入学、帰国生徒等学力検査を示すこと。
- 4 申請書の記載内容のみでは、障がい等の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

(様式 8)

長期欠席者特例措置適用申請書

令和 9 年 月 日

福岡市立

高等学校長 様

学校長 印

貴校に志願予定の本校 $\left(\begin{array}{c} \text{生 徒} \\ \text{卒 業 生} \end{array} \right)$

の状況は、要項 (八) に

よる特例措置の対象者に該当するため、当該特例措置を適用されるようお願いします。

(1) 調査書における 3 年の欠席日数

日

(2) 調査書における 3 年の欠席日数が 70 日未満（卒業生の場合は 90 日未満）の場合は、その学習の状況を以下に記入すること。

- (例)
- ・教育支援センターでの指導により指導要録上出席扱いとしているが、学習の時間が十分確保できていない。
 - ・出席できている日数について、大半の時間を学級で過ごすことができず、保健室や別室で過ごしており、十分な学習ができていない。

(注) 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、公印を省略することができること。

(様式 9)

自 己 申 告 書

(長期欠席者特例措置用)

令和 9 年 月 日

福岡市立 高等学校長 様

出身学校名 _____

本人氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____

志願に当たり次のとおり申告します。

本人記入欄

(志望の動機、高校生活への抱負、志願先高等学校へ理解して欲しい事項 等)

(注) 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、本様式の本人及び保護者氏名欄の自署は問わないこと。

受 検 票

学 科			
※ 受検番号	第	号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	平成	年	月 日生
出身 学校名	学校		
福岡市立 高等学校長 志願先高等学校長 公 印			

- 1 ※印欄は高等学校で記入する。
2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

(切 取 り)

受付年月日	受付番号	受付者

(様式推1A)

推薦入学願書			令和9年	月	日
福岡市立 高等学校長 様					
貴校全日制課程 科に入学を志願します。					
区 分	本 人	保 護 者			
ふりがな					
氏 名 (自 署)					
生 年 月 日	平成	年	月	日 生	
現 住 所					
出身学校名	学校	本人との 関 係			
備 考		「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。			

(注) 福岡県公立高等学校入学選抜WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

受検者心得

- 1 この受検票は面接、作文、実技試験等
当日必ず携行すること。
- 2 面接期日及び集合時刻
令和9年2月 日()
時 分
- 3 作文期日及び集合時刻
令和9年2月 日()
時 分
- 4 実技試験等期日及び集合時刻
令和9年2月 日()
時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和9年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。

もし、通学区域外から通学する事情が生じたときは、その居住地を通学区域に含む
高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

(注)1 「通学区域外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、通学区域内の居住予定の住所を現住所欄()内に記入すること。

2 福岡県公立高等学校入学者選抜WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

受 検 票

学 科			
※ 受検番号	第	号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	平成	年	月 日生
出身 学校名	学校		
福岡市立 高等学校長 志願先高 等学校長 公 印			

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

(切 取 り)

受付年月日	受付番号	受付者

(様式特1A)

特色化選抜入学願書 令和9年 月 日 福岡市立 高等学校長 様			
貴校全日制課程		科に入学を志願します。	
区 分	本 人	保 護 者	
ふりがな			
氏 名 (自 署)			
生 年 月 日	平成	年	月 日生
現 住 所			
出身学校名	学校	本人との 関 係	
備 考	「本人との関係」欄には、例えば父、母、叔父等と記入すること。		

(注) 福岡県公立高等学校入学選抜WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

受検者心得

1 この受検票は面接、作文、実技試験等
当日必ず携行すること。

2 面接期日及び集合時刻

令和9年2月 日()
時 分

3 作文期日及び集合時刻

令和9年2月 日()
時 分

4 実技試験等期日及び集合時刻

令和9年2月 日()
時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和9年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。

もし、通学区域外から通学する事情が生じたときは、その居住地を通学区域を含む
高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

(注)1 「通学区域外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、通学区域内の居住予定の住所を現住所欄()内に記入すること。

2 福岡県公立高等学校入学志願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

(様式帰 1)

帰国生徒等特例措置適用申請書

令和 9 年 月 日

福岡市立

高等学校長 様

本人氏名 (自署)

(平成 年 月 日生)

保護者氏名 (自署)

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、令和 9 年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を適用されるよう申請します。

特 例 措 置 の 区 分	ア 特別学力検査 イ 一般学力検査 (該当に○印)			
対 象 者 区 分	ア 外国で生まれ育った者等で、特例措置の対象となる者 イ 外国の現地校に引き続き 3 年以上在学した帰国生徒で、 特例措置の対象となる者 (該当に○印) ウ その他			
在 留 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (国名 :) 年 月 日 ~ 年 月 日 (国名 :) 年 月 日 ~ 年 月 日 (国名 :)			
学 校 教 育 歴	学 校 名	所在地 (国名・都市名)	在 学 学 年	在 学 期 間
			年 ~ 年	年 月 ~ 年 月
そ の 他	(特に参考となることがあれば記入してください。)			
上記のとおり相違ないことを証明します。				
令和 9 年 月 日 _____ 学校長 印				

(注) 1 日本に出身学校がない場合は、学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示すること。

2 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、氏名欄の自署は問わないこと。

3 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムによる入学志願手続の場合は、証明欄の公印を省略することができること。

帰国生徒等特例措置適用証明書

志願者氏名

受 検 番 号

上記の者は、令和 9 年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を受ける者であることを証明します。

令和 9 年 月 日

福岡市立

高等学校長 印

- (注) 1 この証明書は、学力検査当日、必ず検査場に持って行き、受検票と一緒に検査監督者に見せること。
- 2 福岡県公立高等学校入学者選抜 WEB 出願システムにより入学志願手続を行った志願者に対しては、本様式の作成は不要であること。この場合志願者は検査会場に持って行く必要はないこと。

受 検 票

学 科			
※ 受検番号	第	号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	生
出 身 学校名			学校
福岡市立 志願先高 高等学校長 公印			

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
2 この受検票の交付をもって、入学選考料の受付証交付に代える。

(切 取 り)

受付年月日	受付番号	受付者	(様式補1A)	
補 充 募 集 入 学 願 書				
福岡市立		高等学校長 様	令和9年	月 日
貴校全日制課程 科に入学を志願します。				
区 分	本 人	保 護 者		
ふりがな				
氏 名 (自 署)				
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日	生	
現 住 所				
出身学校名	立	高等学校(課程)	学校	本人との 関 係
初回受検校 (志願課程)	立	高等学校(課程)	学校	本人との 関 係
初回受検校での 学科(コース)・系 ・ 受 検 番 号	(科 コース) 系	第	号	「本人との関係」欄には、例えば父、母、 叔父等と記入すること。

(注) 福岡県公立高等学校入学選考料システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

受検者心得

- 1 この受検票は面接(作文)当日
必ず携帯すること。
- 2 面接(作文)期日及び集合時刻
令和9年3月25日(木)
時 分

通学に関する誓約書

令和9年 月 日

現住所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。

(注) 1 「通学区域外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、通学区域内の居住予定の住所を現住所欄()内に記入すること。

2 福岡県公立高等学校入学者選抜WEB 出願システムによる入学志願手続を行う志願者については、本様式の作成及び提出は不要であること。

令和9年度福岡市立高等学校入学定員等一覧表

高等学校	学科	入学定員	推薦入学		特色化選抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
福翔	総合学科	320	80 人程度	面接・実技・発表	50 人	面接・発表
博多工業	工業科	240	実施なし		220 人	面接・実技
福岡共創	総合学科	240	50 人程度	面接・実技・課題	160 人	面接・発表
福岡西陵	普通科	320	実施なし		160 人	面接・実技・自己PR

実施方法は、各学校の出願する領域において異なるため、詳細については各高等学校の推薦入学者選抜要項及び特色化選抜要項にて確認すること。

福岡市立高等学校の通学区域

「福岡市立高等学校の通学区域に関する規則」で定められた福岡市立高等学校の通学区域は下記のとおりである。

高等学校	学科	通学区域
福翔	総合学科	県内全域
博多工業	工業科	県内全域
福岡共創	総合学科	県内全域
福岡西陵	普通科	福岡市、糸島市

令和9年度

福岡市立高等学校入学者選抜要項

令和8年10月16日発行

問い合わせ先 福岡市教育委員会指導部高校教育課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話番号 092-711-4843

F A X 092-733-5780